入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年2月21日
支出負担行為担当官
　経済産業省大臣官房会計課長　松永　　明
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
　事務用消耗品　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　契約締結の日から平成26年３月31日まで。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、事務用消耗品の品目別予定数量に単価を乗じ算出した合計額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成25・26・27年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8901　東京都千代田区霞が関１―３―１　経済産業省大臣官房会計課契約担当　岡崎　貴仁　電話03―3501―1616（ダイヤルイン）
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成25年３月８日14時　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）
⑶　入札物件規格証明書兼保証書等の受領期限　平成25年４月12日12時
⑷　入札書の受領期限　平成25年４月25日18時（郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成25年４月26日14時　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、経済産業省の交付する仕様書に基づき入札物件規格証明書兼保証書等を作成し、入札物件規格証明書兼保証書等の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した入札物件規格証明書兼保証書等は経済産業省において審査するものとし、審査の結果採用できると判断した入札物件規格証明書兼保証書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用できると判断した入札物件規格証明書兼保証書等を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。なお、入札説明書は、本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Matsunaga, Director of the Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Office supplies 1 Set
⑷　Delivery period : From the date when contract is concluded through 31 March, 2014
⑸　Delivery place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A, B or C in "sale" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015
④　Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the "designated bidder" system.
⑺　Date and time for tender explanation meeting : 14 : 00　8 March, 2013
⑻　Time-limit for verification documents : 12 : 00　12 April, 2013
⑼　Time-limit for tender : 18 : 00　25 April, 2013
⑽　Contact point for the notice : Takahito Okazaki, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry 1―3―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8901 Japan. TEL 03―3501―1616

○第２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　６
⑵　購入等件名及び予定数量
　コピー用紙（再生紙）　一式
⑶、⑷、⑸　第１号の⑶、⑷、⑸に同じ
⑹　入札方法　入札金額は、それぞれのコピー用紙の予定数量に単価を乗じ算出した合計額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴、⑵、⑷　第１号の⑴、⑵、⑷に同じ
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成25・26・27年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。